

平成30年度

地域における民間部門主導の 木造公共建築物等整備推進事業

募集要領

平成30年7月13日

本事業に関する問い合わせ
一般社団法人 木を活かす建築推進協議会
(電 話) 03-3560-2882
受付:月～金曜日(祝日、年末年始を除く)10:00～17:00

目 次

1. 背景と目的	1
1. 1 背景	
1. 2 目的	
2. 対象と要件	1
2. 1 本事業の対象者	
2. 2 応募の要件	
2. 3 対象となる案件の内容	
2. 4 応募にあたっての注意点	
2. 5 その他	
3. 実施内容	2
3. 1 本事業で実施する技術支援の概要	
3. 2 助成金	
3. 3 他の補助金等との併用について	
3. 4 手続き	
3. 5 審査	
3. 6 助成金の交付に関する手続き	
3. 7 実績報告	
3. 8 事業中及び事業完了後の留意点	
3. 9 事業スケジュール	
4. 情報の取り扱い等について	6
4. 1 情報の公開・活用について	
4. 2 個人情報の利用目的	
5. 応募方法	7
5. 1 募集期間	
5. 2 提出先、問い合わせ先、応募資料の配付	
5. 3 提出方法	
6. 提出書類	8
7. 添付資料	9
《資料1 技術支援プログラムの一例》	
《資料2 各コースの対応イメージ図》	
応募様式記入例	14

1. 背景と目的

1. 1 背景

戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するためには、公共建築物等での地域材の利用拡大を始め各分野での取組を進める必要があります。このため、公共建築物等などの中大規模建築物への積極的な木材利用を推し進めることが求められます。

1. 2 目的

地域における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業（以下、本事業という）では、公共建築物等の木造化・木質化を推進することにより地域にふさわしい木造建築物を地域の力で作り上げることができるようにするため、企画・設計段階からの技術支援を必要としている、地域協議会等※を広く公募し、林野庁助成事業により、木材を利用するための具体的な計画に対して専門家派遣などの技術的支援を行うものです。

※地域協議会等とは、以下の取組を行う組織です。

- i) 商業関係団体（商工会・農協等）、木材関係団体、設計関係団体、施工関係団体、行政、設計者及び施工者等が参画する組織です。（本事業による技術支援を受けて整備しようとする建築物の施主・整備主体の参画も可能です。）
- ii) 地域において公共建築物等の木造化・木質化に取り組もうとする者（特に民間の事業主体）に対して必要な技術的助言や指導を継続的に行う組織です。

2. 対象と要件

2. 1 本事業の対象者

本事業の対象者は、地域協議会で、本事業を確実に遂行できる体制と能力があり、かつ下記のうち助成事業を執行する上で適切な会計処理を行うことが出来る団体等が含まれていることが条件となります。

- ①地方公共団体
- ②地域で木造公共建築物等の推進に取り組む法人等
- ③木造で公共建築物等を計画したい法人等

2. 2 応募の要件

上記対象者のうち、本事業を実施するために、地域協議会内で連携が図られ、下記の要件を満たすことが必要です。

- ①具体的な建築物として数年以内を実現する計画があり、本事業で討議の題材とできること。
- ②本事業を単なる研修、勉強会で留めることなく、本事業を元に建築物として実現させる意志があること。
- ③本事業を契機として、地域における木造公共建築物等への木材利用推進への取り組みに対し、将来にわたる継続性、発展性が見込まれること。
- ④本事業で得た成果の一般への発表について積極的に協力すると共に、事業の一環として県や他の地方公共団体、設計者等への普及啓発を積極的に行うこと。
- ⑤成果目標が明確であること。（具体的な成果目標例は添付資料 1 を参照ください。）

2. 3 対象となる案件の内容

学校、幼稚園、保育所、体育館、医療・診療所（薬局）、老人福祉施設、市区町村庁舎、

集会所、公営住宅、商業施設、旅客施設、事務所、地域活性化施設等の公共建築物等の木造での建設や改修、それら施設の内外装木質化それぞれにおいて、企画、構想、計画、設計、地域材の調達等の技術的な課題解決、また、木部を綺麗に見せるデザイン手法といった内容であれば本事業の対象となります。

(なお、本事業でいう「設計段階」とは、企画・構想等を含む幅広い定義となっています)

2. 4 応募にあたっての注意点

本事業は、基本構想作成や基本・実施設計そのものに対する委託費用等は対象としていません。地域で計画されている具体的な計画を題材に、事業者が主体的にワークショップ等の検討会を実施し、その検討会に木を活かす建築推進協議会（以下、事務局という）よりコンサルタントや講師を派遣して課題解決等を支援するものです。

単なる普及・啓発を目的とするものや、地方公共団体の各種方針・マニュアル類の作成補助等のみを目的とするものは支援の対象となりませんのでご注意ください。

2. 5 その他

林野庁の方針により、事業者となる市町村におかれましては、公共建築物等木材利用促進法に基づく市町村方針の作成に努めるようお願いいたします。その他の事業者におかれましても関係市町村への方針作成への働きかけをよろしくお願いいたします。

3. 実施内容

3. 1 本事業で実施する技術支援の概要

本事業では、地域にふさわしい木造公共建築物等の建築を地域の力で実現するためには、それぞれの地域で人材が育ち、それぞれの地域で実践していける体制を育てることが本当の意味での支援であると位置づけています。

そこで、採択後に、事業者と事務局とで支援のためのプログラムを協議し、事業者が主体的に開催するワークショップ（技術検討会のこと、以下WSという）に講師等を派遣し、技術の習得を支援します。

各コースの類型は以下のとおりです。プログラム内容は「添付資料1. 技術支援プログラム例」を参照してください。また、過年度の実施内容については、報告書を事務局のHPで公開しています。こちらも参照ください。

本事業HPアドレス

<http://www.kiwoikasu.or.jp/mokuzouka/>

応募に当たっては、支援希望内容に最も近いコースを一つだけ選択してください。上述のように採択後に事務局と協議して支援プログラムを決定しますので、希望コースが支援プログラムと異なる場合があります。

① Aコース【企画構想支援型・主に発注者向け】

〔想定される応募者の状況〕木造木質化プロジェクトを企画・計画する段階

木造公共建築物等の企画に未着手、または事業初期段階において建築物のイメージはあるものの事業の進め方や条件整理に手間取っている発注者に対して、企画段階の支援を行います。

成果目標例：事業企画書案、木造化・木質化検討書案、事業スケジュール案、木材利用計画案、特記仕様書案、維持管理計画案など

② Bコース【設計発注支援型・主に発注者向け】

[想定される応募者の状況] 企画を基に設計者等を選定する段階

設計・工事発注のための要件整理やプロポーザルによる設計者選定の要件整理など、発注段階の支援を行います。

成果目標例：プロポーザル仕様書案、プロポーザル実施要領案など

③ Cコース【木材調達支援型・主に発注者向け】

[想定される応募者の状況] 地域材の活用を計画する段階

地域材の活用の際し、調達計画から事前発注、強度や含水率など材料品質の確保、乾燥方法など、一連のスキームについてアドバイスなどを行います。

成果目標例：木造化木質化へ向けた情報記入シート、木材調達基本構想および計画書、木材購入仕様書、木材調達工程案など

④ Dコース【設計技術支援型・主に設計者向け】

[想定される応募者の状況] 設計者による基本設計・実施設計段階

地域の設計者に対して、分野別に講師を派遣して設計上の課題（用途別設計・構造・材料・防耐火・環境・音など）に対する実践的なアドバイスを行います。

成果目標例：基本設計案、実施設計案、現場説明書案、特記仕様書案、地域材流通・品質計画書案などのうち、アドバイスを反映した部分。

3. 2 助成金

本事業による助成金の対象は、WS開催に係る講師派遣費用など、技術支援事務局からの人的支援、及び支援終了後に開催を予定している、成果報告会参加のための旅費となります。設計に対する委託費用やWS及び自主勉強会開催に伴う旅費、会場費、資料コピー代、文具等物品の購入やサービス代金等は対象となりませんのでご注意ください。

講師等の派遣に係る謝金や旅費、事務局から派遣されるコンサルタント等に必要な経費等は事務局が直接負担します。

3. 3 他の補助金等との併用について

本事業について、他の補助金等に応募（申請）している場合は、その申請している補助金等の名称を必ず応募書類に記載してください。また、他の補助金等に応募（申請）していても、助成対象が異なる場合には本事業と併用することができます。

3. 4 手続き

本事業は、「本事業への応募・採択」と「支援プログラム決定後の助成金交付に関する手続き」の二段階の手続きを経て実行され、WS等開催ごとに「開催報告書」を、事業完了後に「完了報告書と成果物」の提出をしていただくことで完結します。

(1) 本事業への応募・採択

事務局が事業者を公募し、3. 5のとおり、木造公共建築物等技術支援委員会の審査を受けて、事業者を決定します。

(2) 支援プログラム決定後の助成金交付に関する手続き

採択された事業者は、事務局と個別に協議し、実施するプログラム内容を決定します。その後、支援開始に必要な手続きとして、必要書類を事務局が指定する期日まで

に提出していただきます。

支援の内容に関する打ち合わせにおいて、実施体制、成果目標、具体的案件が不明確な場合や、本事業の主旨と異なる成果目標などの場合、採択が取り消される場合があります。

(3) 開催報告書と実績報告書の提出

支援を受けるためには、3. 7 で定められた開催報告書および完了報告書の提出を行っていただく必要があります。

3. 5 審査

3. 5. 1 木造公共建築物等技術支援委員会

審査は、学識経験者からなる木造公共建築物等技術支援委員会（以下委員会という）において行われます。委員会の構成は以下の通りです。

== 平成 30 年度 木造公共建築物等技術支援委員会 委員一覧 ==

委員長	三井所 清典	芝浦工業大学 名誉教授
委員	安藤 直人	東京大学 名誉教授
	稲山 正弘	東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授
	大橋 好光	東京都市大学 工学部建築学科 教授
	信田 聡	東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授
	長澤 悟	東洋大学 名誉教授
	中村 勉	ものづくり大学 名誉教授
	松留 慎一郎	職業能力開発総合大学校 名誉教授

(五十音順)

3. 5. 2 審査内容と手順

審査にあたっては、応募の基本要件を満たしているかどうかの書面審査のほか、地域の課題が明確であるか、支援の必要性が高いかどうか、地域への普及効果が高いかどうか、地域の推進体制が充実していて実現性が高いかどうか、将来にわたる継続性・発展性があるかどうか等、また設計上の課題に対する実践的なアドバイスについては、設計方針として環境や安全性に関する配慮が求められているか等について審査を行います。これらの応募事業の内容について、必要に応じて採択前に事業内容詳細についてのヒアリングを行う場合があります。

また、申請書の内容等に不明確な部分がある場合などには追加説明書の提出を求められることがあります。なおヒアリングに応じられない場合や追加説明書の提出が指定日までに行われない場合には、審査の対象外となる場合があります。

委員会の議事録については非公開とし、審査に関する問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

3. 5. 3 審査結果

委員会が採択事業者を決定し、事務局が採択事業者に通知し、採択事業者名、事業概

要等をホームページ等で公表します。

3. 6 助成金の交付に関する手続き

採択後、助成金交付に関する手続き等についてお知らせします。この内容に従い支援開始に関する手続きを行っていただきます。

3. 7 実績報告

採択された事業者は、下記に示す時期に指定様式にて「開催報告書」、「完了報告書」および「成果物」を提出していただく必要があります。

①WS開催後の「開催報告書（討議された内容がわかる文章と写真）」

WSとWSの合間に行われた助成金対象となる自主的な検討会等についても同様です。終了後10日以内に提出していただきます。

②「完了報告書」および「成果物」

支援プログラムで設定した成果物とともに提出していただきます。

具体的な日程は、採択後事業者毎に設定します

事務局は本事業終了後に「完了報告書」を受理した後、交付に関する手続きの内容に沿って事業が適正に実施されたか書類の審査を行うとともに、必要に応じて現地調査等を行い、その報告に係る成果が助成金交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するか確認を行います。

3. 8 事業中及び事業完了後の留意点

3. 8. 1 助成金の適正管理

助成金の交付等に関しては、この募集要領によるほか、次の各号等に定めるところにより行う必要があります。

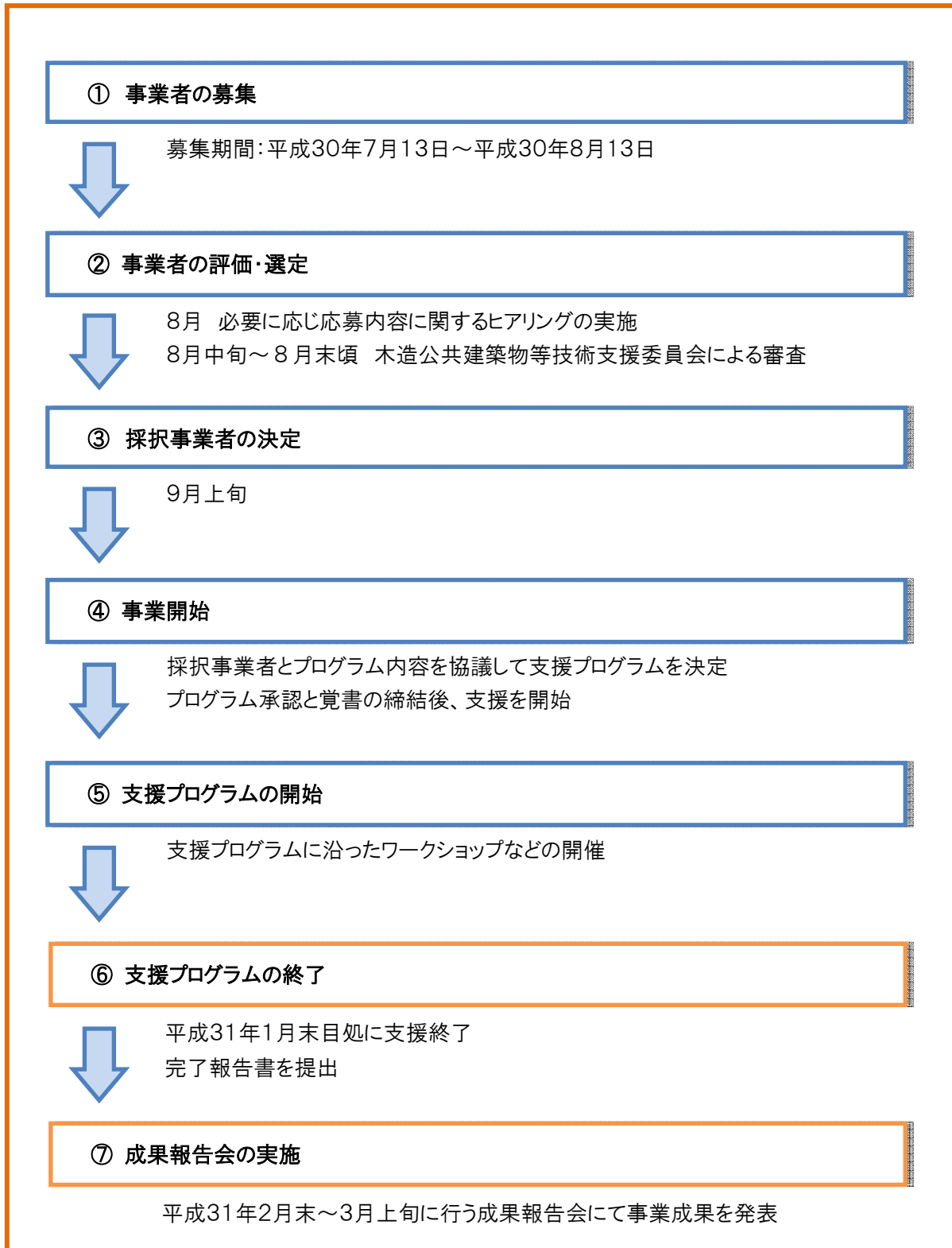
- 1) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）
- 2) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号）

本事業の実施に当たっては本事業と他の事業の経理を区分し、助成金を適正に管理する必要があります。

3. 8. 2 普及・啓発、アンケート・ヒアリングへの協力

採択された事業者は、支援終了後に行う成果報告会に出席し、一般に向けて支援の成果を発表していただくと共に、木造公共建築物等の普及啓発に協力していただくことがあります。また、本事業終了後、木造公共建築物等に関する調査・評価のために、事後のアンケートやヒアリング等に協力していただくことがあります。

3. 9 事業スケジュール



4. 情報の取り扱い等について

4. 1 情報の公開・活用について

(1) 採択事業の公表等について

採択事業者については採択事業者名、事業概要等について、木を活かす建築推進協議会のホームページに掲載するなど、広く一般に公表します。

(2) 事業成果等の公表

木造公共建築物等の普及促進を目的に広く一般に紹介するため、シンポジウムの開催、パンフレット、ホームページ等に助成内容、成果に関する情報を使用することがあります。

4. 2 個人情報の利用目的

取得した個人情報については、申請に係る事務処理に利用する他、セミナー、シンポジウム、事後のアンケート等の調査において利用することがあります。

又、同一の提案に対し国等から他の助成金等を受けていないかを調査するために利用することがあります。

5. 応募方法

5. 1 募集期間

平成30年7月13日(金)～平成30年8月13日(月)必着

※ なお、採択事業者が一定数に達しない場合には、募集期間後も募集を継続する場合があります。募集を継続する場合は、本事業のホームページにてお知らせします。

5. 2 提出先、問い合わせ先、応募資料の配付

本事業に関する質問・相談については、原則として、電話でお願いします。
募集要領、応募様式は下記のホームページからダウンロードしてください。

(応募書類の提出先・問い合わせ先)

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5F

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

TEL : 03-3560-2882

受付：月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 10:00～17:00

担当：谷合

事業ホームページ：<http://www.kiwoikasu.or.jp/mokuzouka/>

5. 3 提出方法

応募書類の提出は原則として郵送(宅配便)とします。応募者に対して受け取った旨の連絡はしませんので、応募者自身で受け取りを確認できる方法で申し込みしてください。

必ず宛先に「技術支援応募書類在中」と記入してください。(応募書類の差し替えは固くお断りします。)

6. 提出書類

応募をしようとする事業者は、募集期間中に下記提出書類一覧表に従い、必要部数を揃えて

提出してください。

提出書類一覧表

区分	書類名	必要部数
1) 応募書類	①技術支援応募申請書（様式 1） ②応募内容説明書（様式 2） ③応募内容説明書（様式 3） ④応募内容説明書（様式 4） ⑤協議会の組織概要がわかる資料（必須） ・代表者、参加者、取組内容、紹介パンフ等	1 部
※任意の提出	⑥木造化木質化へ向けた情報記入シート（様式 5） ⑦応募に関連する参考資料 ・応募対象となるプロジェクトの概要など ⑧活動実績、活動概要がわかる資料 ・事業報告書、計画書、決算書、予算書など	1 部
2) 電子ファイル	上記①～⑤の Word データ、⑥～⑧の Word/Excel または PDF データを格納したもの。 (⑤～⑧は該当する場合のみ提出) <電子ファイルの提出方法> ①CD-R で提出の場合 応募図書提出時に同封してください。 表面に「技術支援応募」の表題と、事業者名を明記してください。 ②電子メールで提出の場合（5Mb 以下の場合のみ） 件名に「技術支援応募」の表題と、事業者名を明記し、 応募図書発送後に、以下のアドレス宛送付ください。 mokuzouka@kiwoikasu.or.jp	1 式

※ 注意事項

- 1) 各応募書類は A4 サイズにまとめ、押印が必要な様式 1 は片面、その他の様式は両面印刷とし、左上角をクリップ留めしてください。ホチキス留めは行わないでください。
- 2) 応募書類が募集要領に従っていない場合や記述内容に虚偽があった場合は、応募について原則無効とします。尚、応募図書①（様式 1）には代表者印が必要です。
- 3) 応募受付日の判断は、応募図書①（様式 1）の押印原本の到着日が基準となります。
- 4) 電子ファイルの保存形式は、Microsoft Office97 以降のバージョン形式としてください。使用するフォントは一般的なものとし、10 ポイント以上としてください。
- 5) 電子メールを利用する場合、5Mb をファイル容量の上限目安とし、それを超える場合は、CD-R での提出としてください。データの受取側がインターネット上にデータを受取りに行く形式でのデータ提出は認めません。
- 6) 応募書類及び応募書類の電子ファイルはお返ししませんので、その旨予めご了承ください。

7. 添付資料

《資料1. 技術支援プログラムの一例》

(1) Aコース【企画構想支援型・主に発注者向け】

想定される応募者の状況：木造木質化プロジェクトを企画・計画する段階

木造公共建築物等の企画に未着手、または事業初期段階において建築物のイメージはあるものの事業の進め方や条件整理に手間取っている発注者に対して、企画段階の支援を行います。

①対象

木造公共建築物等の建設やそれらの施設の内外装木質化を行いたい発注者が、企画立案しようとする場合が対象となります。

主として地方公共団体等の発注者（企画、総務、営繕、林政、財政、公園施設、教育施設、福祉施設等）が中心となりますが、知識共有を促進するため地域の設計者、木材生産者、施工者等も参加していることが望まれます。

②支援の方法

事業者が主体となって検討会を開催していただきます。事務局は、その検討会に講師、支援サポーター等を派遣し、必要な技術の習得を支援します。

③プログラム内容の例

木造公共建築物等の先進事例の技術検討会、地域に固有な課題の抽出、解決方針の導き方など、3回程度のWSを通して企画に必要な基礎知識の習得を行います。

a) 技術検討会による基礎知識の習得に関する支援

- ・ 公共建築物等木材利用促進法の概要説明
- ・ 先進的事例紹介（防耐火・構造計画等）、木造化・木質化するメリットと留意点、木材利用に関する法規制の理解
- ・ この回は上記対象者にこだわらず、広く一般から参加することも可能です。

b) 木造化のための課題の抽出に関する支援

- ・ 関係主体ごとの課題を明確化し、共有します。
 - i) 発注者の課題の例：企画（建築条件、事業費、事業スケジュール、材料調達計画等）の実績不足等
 - ii) 設計者の課題の例：木造施設の経験豊富な意匠設計者、構造設計者の不足等
 - iii) 施工者の課題の例：施工実績不足、材料調達の手法が確立されていない等
 - iv) 木材生産者の課題の例：地域材の品質管理方法の検討、ストック不足の解消等

④実績報告の内容

WS開催ごとに開催報告書を作成していただきます。また、事業完了後（最終WS終了後）に、実績報告書と⑤に該当する最終成果物を提出していただきます。

⑤最終成果物の一例

事業企画書案、木造化・木質化検討書案、事業スケジュール案、木材利用計画案、特記仕様書案、維持管理計画案など。

(2) Bコース【設計発注支援型・主に発注者向け】

想定される応募者の状況：企画を基に設計者等を選定する段階

プロポーザルを実施するための設計・工事に関する要件整理や、プロポーザル支援など発注段階の支援を行います。

①対象

木造公共建築物等の具体的な建設計画があり、直近に設計・施工発注を行う予定がある発注者が対象となります。

主として地方公共団体等の発注担当者が中心となります。

②支援の方法

事業者が主体となって検討会を開催していただきます。事務局は、その検討会に講師、支援サポーター等を派遣し、必要な技術の習得を支援します。

③プログラム内容の例

木造公共建築物等の設計・施工発注するにあたっての課題を明らかにし、支援プログラムに沿って3回程度の検討会を開催し、具体的な支援を行います。

a) 設計発注要件を固めるための基本構想・試設計支援

- ・ 応募者の状況により基礎講座の実施
- ・ 地域の木材調達等不安がある場合は課題抽出WSの開催
- ・ 設計者に求める配慮事項、コンセプトの整理
- ・ 敷地利用方針、必要諸室と面積配分、ボリュームチェック、法規チェック等
- ・ 地域材の生産状況の確認
- ・ 概算工事費の算出

b) 基本構想策定委員会の企画支援

- ・ a)の内容を委員会形式で行う場合、専門家（学識経験者）の派遣

c) プロポーザルの企画支援

- ・ a)の内容を基にしたプロポーザル要領案の作成
- ・ 審査委員（学識経験者）の紹介・派遣、評価方法の検討

④実績報告の内容

WS等開催ごとに開催報告書を作成していただきます。また、事業完了後（最終WS終了後）に、実績報告書と⑤に該当する最終成果物を提出していただきます。

⑤最終成果物の一例

プロポーザル実施要領案、プロポーザル仕様書案など。

(3) Cコース【木材調達支援型・主に発注者向け】

想定される応募者の状況：地域材の活用を計画する段階

地域材の活用之际し、木材調達計画から事前発注、強度や含水率など材料品質の確保、乾燥方法など、一連のスキームについてアドバイスなどを行います。

①対象

地域材を積極的に活用した木造公共建築物等の建設を行いたい発注者が、発注計画など木材調達について企画立案しようとする場合が対象となります。

主として地方公共団体等の発注者が中心となりますが、地域の情報共有を促進するため設計者、木材生産者、施工者等も参加していることが望まれます。

②支援の方法

事業者が主体となって検討会を開催していただきます。事務局は、その検討会に講師、支援サポーター等を派遣し、必要な技術の習得を支援します。

③プログラム内容の例

地域材を活用した建築物の木造化、内装木質化に対する課題を明確にし、原木の調達から製材の品質確保まで専門家との現地確認やWS開催、技術指導、調達計画策定などの具体的な支援を行います。

- a) 技術検討会による基礎知識の習得に関する支援
 - ・ 木材調達における事前発注の意義や手法の理解、実例などの紹介
 - ・ 材料強度や含水率など、品質確保に関する基本的な知識の理解
 - ・ 天然乾燥、人工乾燥方法などに関する知識や具体的手法の解説
- b) 木造化木質化へ向けた情報記入シート作成支援
 - ・ 応募者の状況により基礎講座の実施
 - ・ 調達可能な地域材の洗い出し、乾燥・製材能力の把握など、地域材活用に必要な基本データの把握
 - ・ 設計者が求める材料の把握と調達可能な材料の照合確認による材料調達計画、構造設計方針の整理
- c) 材料調達計画、基本構想の策定支援
 - ・ 材料調達を実施するための森林伐採計画、事前発注計画や基本構想の策定
 - ・ 発注者および設計者、木材生産者、施工者等による検討会の開催
- d) 木材購入仕様書策定支援
 - ・ プロジェクトで調達を予定している材料について、木材購入仕様書の策定

④実績報告の内容

WS等開催ごとに開催報告書を作成していただきます。また、事業完了後（最終WS終了後）に、実績報告書と⑤に該当する最終成果物を提出していただきます。

⑤最終成果物の一例

木造化木質化へ向けた情報記入シート、木材調達基本構想および計画書、木材購入仕様書、木材調達工程案など。

(4) Dコース【設計技術支援・主に設計者向け】

想定される応募者の状況：設計者による基本設計・実施設計段階

地域の設計者に対して、分野別に講師を派遣して設計上の課題に対する実践的なアドバイスをを行います。

①対象

木造公共建築物等の基本設計・実施設計段階で、業務を委託されている地域内の設計者等が対象となります。

知識共有を促進するため地方公共団体等の発注担当者（営繕等）も参加していただくことが望まれます。

②支援の方法

事業者が主体となって検討会を開催していただきます。事務局は、その検討会に講師、支援サポーター等を派遣し、必要な技術の習得を支援します。

③プログラム内容の例

具体的な設計課題に対し、木造建築物の設計経験豊富な意匠設計者、木構造等の専門家による実践的なアドバイスを行い問題解決に導きます。地域産材等の調達についての情報共有や課題整理が必要な場合は、発注者、木材関係者、設計者が集うWSの開催も行います。

設計課題を明らかにした後、支援プログラムに沿って3回程度の具体的なアドバイスを行います。

※支援プログラム例

基本設計～実施設計段階における設計アドバイス

・設計・構造・材料・防火・環境・音の専門家による実践的な設計アドバイス

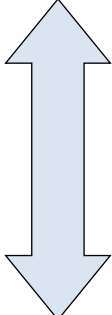
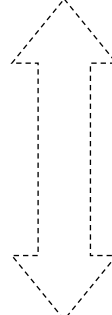
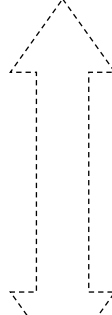

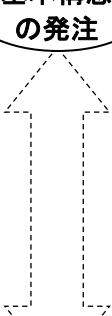
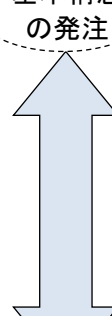
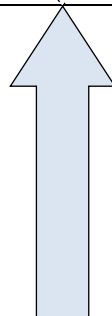



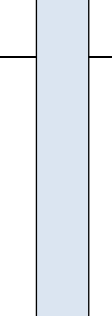
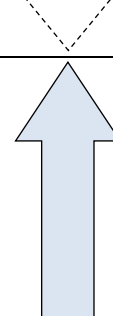


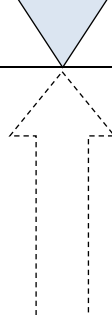
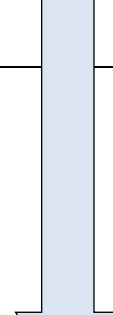
④実績報告の内容

WS等開催ごとに開催報告書を作成していただきます。また、事業完了後（最終WS終了後）に、実績報告書と⑤に該当する最終成果物を提出していただきます。

⑤最終成果物の一例

基本設計案、実施設計案、現場説明書案、特記仕様書案、地域材流通・品質計画書案などのうち、アドバイスを反映した部分。

《資料2. 各コースの対応イメージ図》

支援コース 設計プロセス	主に発注者向け			主に設計者向け
	Aコース 企画構想 支援型	Bコース 設計発注 支援型	Cコース 木材調達 支援型	Dコース 設計技術 支援型
1. 企画段階 ・建物の用途、敷地、延べ面積、階数、構造（木造・非木造）等のイメージ ・建築に求める要件（コンセプト、配慮事項） ・事業スケジュールの検討、木材利用方針の検討等	 基本構想の発注	 基本構想の発注		
2. 基本構想段階 ・建築に求める要件（コンセプト、配慮事項） ・敷地利用方針、必要諸室と面積配分、階数、構造（木造・非木造）、木材調達方針等 ・ボリュームチェック、法規チェック等	 基本設計の発注	 基本設計の発注		
3. 基本設計段階 ・配置図、1/100程度の平面 ・立面図・断面図 ・仕上、使用木材、架構のイメージ ・概算建設費の算出 ・法規チェック等				
4. 実施設計段階 ・工事のための詳細な設計図書（1/30～1/5） ・仕様書、仕上表、一般図、詳細図、展開図、建具表、構造図、構造計算書、設備図等				

(様式1)

平成30年 月 日

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会
代表理事 大橋 好光 殿

団体名
代表者名

申請者の法人名・団体名と代表者名を記載し、代表印を押印してください。

印

(平成30年度募集)

地域における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業
応募申請書

地域における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業について
添付の通り応募いたします。

(様式2)

地域における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 応募内容説明書

(1) 代表団体	団体名： 所在地： 〒	申請者の法人名・団体名を記載してください。複数の場合は代表団体だけ記載してください。他の団体、個人等は「(14) 本事業の実施体制図」中に名称を記載してください。			
(2) 連絡担当者名 および連絡先	連絡担当者名 所属と役職名 電話番号 FAX番号 メールアドレス	原則、代表団体に所属する人とし、平日昼間(月～金)に確実に連絡が取れる連絡先を記入してください。			
(3) 他の補助金の 利用	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (<input type="checkbox"/> 交付決定済み <input type="checkbox"/> 申請中又は申請予定) ありの場合その名称 (他の補助金がある場合は名称を記入してください。		
(4) 支援希望コース	主に発注者向け 主に設計者向け	<input type="checkbox"/> Aコース【企画構想支援】 <input type="checkbox"/> Bコース【設計発注支援】 <input type="checkbox"/> Cコース【木材調達支援】 <input type="checkbox"/> Dコース【設計技術支援】	希望する支援コースを選択し、希望する技術支援の概要を「(12) 希望する支援内容」に簡潔に記入してください。 (複数選択可)		
(5) 支援対象施設の 名称	施設名称： <input type="checkbox"/> 木造化 <input type="checkbox"/> 木質化	WSの題材とする施設名称「〇△□小学校」などを記載してください。 また、当該施設が木造化を図ろうとしているか、木質化を図ろうとしているか該当する方(両方該当する場合は両方とも)を選択してください。			
(6)～(9) 具体的な建築物の整備計画がある場合					
(6) 建設予定地	都道府県：	市町村：			
(7) 用途	<input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 体育館・武道場(小・中・高・その他) <input type="checkbox"/> 老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 診療所 <input type="checkbox"/> 市区町村庁舎 <input type="checkbox"/> 集会所 <input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> 地域活性化施設 <input type="checkbox"/> その他 () [主なものをひとつ選択。施設が複数棟ある場合はその旨を(10)備考に記入してください]				
(8) 予定規模	棟数： 延べ面積 <input type="checkbox"/> 未定	棟程度 ㎡程度	階数： 階程度	おおよその事業スケジュールを記入してください。	
(9) 支援対象施設の 事業スケジュール	基本計画	年 月頃～	年 月頃	<input type="checkbox"/> 未定	
	設計者選定	年 月頃		<input type="checkbox"/> 未定	
	基本・実施設計	年 月頃～	年 月頃	<input type="checkbox"/> 未定	
	施工者選定	年 月頃		<input type="checkbox"/> 未定	
	木材調達	年 月頃～	年 月頃	<input type="checkbox"/> 未定	
	建設工事	年 月頃～	年 月頃	<input type="checkbox"/> 未定	
(10) 備考					

(注1) □の部分には■により項目を選択してください。

(注2) 必要に応じて行や欄の追加は可能ですが、様式2の枚数は1枚以内としてください。

(様式3)

<p>(11) 現状の課題</p>	<p>①地域の木造公共建築物等の取り組み状況</p> <div data-bbox="453 273 1321 362" style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"><p>地域の木造公共建築物等の建築実績、具体的企画の有無等を記述してください。</p></div> <p>②木造公共建築物等を推進する上での地域の課題</p> <div data-bbox="453 595 1321 949" style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"><p>発注者、設計者、木材生産者、施工者など関係主体ごとに課題を記述してください。 (例)</p><ul style="list-style-type: none">・発注者の課題の例：木造公共建築物等の企画（建築条件、事業費、事業スケジュール等）の経験不足等・設計者の課題の例：木造施設の経験豊富な意匠設計者、構造設計者の不足等・施工者の課題の例：不安定な材料供給を考慮した工程計画が立てられない等・木材生産者の課題の例：地域材の品質管理、ストック不足等</div>
<p>(12) 希望する支援内容</p>	<p>③希望する支援内容</p> <div data-bbox="453 1034 1321 1214" style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"><p>上記①、②を踏まえ添付資料1を参考に、どのような支援内容を希望しているのか具体的に記述してください。</p></div>
<p>(13) 期待する支援成果</p>	<p>④期待する支援成果</p> <div data-bbox="453 1648 1321 1827" style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"><p>本事業の実施後に期待される成果、予測される普及効果等について記述してください。</p></div>

(注1)必要に応じて行や欄の追加は可能ですが、様式3の枚数は4枚以内としてください。

(注2)様式に入力する文字は10ポイント以上としてください。

(様式4)

(14) 本事業の実施体制図

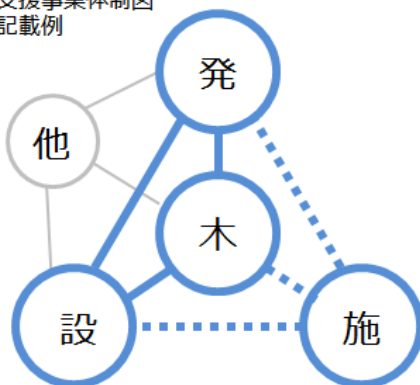
事業を実施する主体（発注者、設計者、木材生産者、施工者等）及びその関係と役割を
実施体制図としてわかりやすく記載してください。応募者が複数の場合は代表団体
以外の名称、所在地を箇条書き形式で記載してください。

なお、審査にあたり、現地確認やヒアリング等を行うことがあります。その際の対象
はこの実施体制図に記載される法人・団体等に限定しますので、参加者構成にご注意く
ださい。

プロジェクトを進める上での現在の協力関係者について、左の記載例にならって右側
の記入図に記入してください（書式設定にて線種など変更してください）。

- ・現時点で応募プロジェクトについて関係している団体を太丸で囲みます。
- ・上記の団体間の関係について、既に打合せや情報共有が行われている場合は太実線、
情報提供のみの場合や今後関係づくりを予定している場合は点線で結んでください。
- ・[関係者] には丸で囲んだ団体名を記載してください。設計者、施工者などで今後
団体を選定する場合は、県市町村など選定範囲を記載してください。

支援事業体制図
記載例



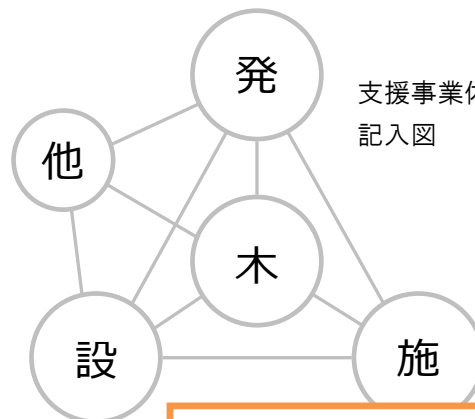
[凡例]

- 発: 行政・民間発注者
- 設: 設計者
- 木: 原木供給・製材供給・プレカット加工
- 施: 施工者
- 他: 森林行政・研究機関・コンサル

[関係者]

- 発: ○○県○○市
- 設: ○○設計事務所
- 木: ○○森林組合
- 施: ○○建設会社
- 他: -

支援事業体制図
記入図



[関係者]

- 発:
- 設:
- 木:
- 施:
- 他:

(注1)必要に応じて行や欄の追加は可能ですが、様式4の枚数は2枚以内としてください。

(注2)様式に入力する文字は10ポイント以上としてください。

(様式5-2)

2.木材調達体制等の確認

①森林基礎データ

役割	内容	対象範囲と担当候補等
素材	・伐採地	対象範囲： <input type="checkbox"/> 地域内--- <input type="checkbox"/> 周辺地域--- <input type="checkbox"/> 県域--- <input type="checkbox"/> 地方圏--- <input type="checkbox"/> 国内 伐採地域： 伐採樹種：
伐採	・森林組合 ・素材生産者	対象範囲： <input type="checkbox"/> 地域内--- <input type="checkbox"/> 周辺地域--- <input type="checkbox"/> 県域--- <input type="checkbox"/> 地方圏--- <input type="checkbox"/> 国内 担当候補：
流通	・市場・流通業 ・製材所	対象範囲： <input type="checkbox"/> 地域内--- <input type="checkbox"/> 周辺地域--- <input type="checkbox"/> 県域--- <input type="checkbox"/> 地方圏--- <input type="checkbox"/> 国内 担当候補：

②木材製造能力

役割	内容	対象範囲と担当候補等
製材 乾燥 加工	・製材 ・乾燥 ・加工	対象範囲： <input type="checkbox"/> 地域内--- <input type="checkbox"/> 周辺地域--- <input type="checkbox"/> 県域--- <input type="checkbox"/> 地方圏--- <input type="checkbox"/> 国内 担当候補： ・乾燥： ・加工：

③木造設計・施工技術

役割	内容	対象範囲と担当候補等
設計	・地域設計事務所 ・県内設計事務所 ・全国設計事務所	対象範囲： <input type="checkbox"/> 地域内--- <input type="checkbox"/> 周辺地域--- <input type="checkbox"/> 県域--- <input type="checkbox"/> 地方圏--- <input type="checkbox"/> 国内 選定方式：
施工	・地域工務店 ・地域ゼネコン ・全国ゼネコン	対象範囲： <input type="checkbox"/> 地域内--- <input type="checkbox"/> 周辺地域--- <input type="checkbox"/> 県域--- <input type="checkbox"/> 地方圏--- <input type="checkbox"/> 国内 担当候補： 技術力確認方法：
刻み	・地域工務店 ・プレカット ・集成材メーカー	対象範囲： <input type="checkbox"/> 地域内--- <input type="checkbox"/> 周辺地域--- <input type="checkbox"/> 県域--- <input type="checkbox"/> 地方圏--- <input type="checkbox"/> 国内 担当候補：

④木材調達方式

木材調達方式	方式： <input type="checkbox"/> 工事一括発注 <input type="checkbox"/> 工事前事前発注 <input type="checkbox"/> 工事年度分離発注 <input type="checkbox"/> 検討中 時期：
--------	--

(様式5-3)

3.木材供給能力等の確認

(1)森林施業計画から考える木材調達

①森林情報の収集方法等

項目		内容
伐採時期		H年 月 ~ H年 月 H年 月 ~ H年 月
伐採搬出条件の確認		路網整備状況: ha/m 主な幅員: m 搬出可能原木長: mまで
原木選別	<input type="checkbox"/> 山土場	<input type="checkbox"/> A・B・C材の選別
	<input type="checkbox"/> 集積地	<input type="checkbox"/> A材の形状選(直径・長)
	<input type="checkbox"/> 原木市場	<input type="checkbox"/> 黒芯等原木品質による選別
立木調査 原木調査	試験伐採	<input type="checkbox"/> 年輪幅: (所見) <input type="checkbox"/> 色: (所見) <input type="checkbox"/> 黒芯の有無: (所見)
	原木確認 試験製材	<input type="checkbox"/> 強度: (検査方法) (所見) <input type="checkbox"/> 施業履歴: (所見) (その他)

(伐採地から調達できるものが複数ある場合は特性に応じて欄を増やす)

②立木データ

場所	面積	伐採予定量	樹種	樹齢	主な 胸高直径	樹高	伐採時期	立木の特徴 (曲り等)
	ha	m3		年	cm	m	H . 月	
	ha	m3		年	cm	m	H . 月	

③素材生産データ

素材生産者	年間素材生産量	公共物件等個別対応の可能性・その他特記
●●森林組合		

(様式5-4)

(2)木材製造データの整理

①製材所供給能力

製材所名	取扱製品	樹種	最大生産能力 (m ³ /年)	単発事業に対する 対応可能生産能力 (m ³ /年)	特徴
A社	構造材				
	造作材				
	内装材				
	その他				
B社	構造材				
	造作材				
	内装材				
	その他				
C社	構造材				
	造作材				
	内装材				
	その他				
その他					

②JAS工場: 有 無

製材所名	認定品目	認定区分	供給可能な製材品・その他特記

③乾燥機:

製材所名	種類	対応長さ	容積	特記
A社	中温乾燥			例:(ドライングセット可能)
	高温乾燥			
C社				

④製材保管場所の確保

保管先	保管可能量	特記
	m3	候補地
	m3	候補地

(様式 5-5)

⑤その他

確認項目	分類	内容
地域材の在庫対応	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	
木材調達経費	<input type="checkbox"/> 見積	
製材の価格	<input type="checkbox"/> 価格表・公表価格 <input type="checkbox"/> 見積 <input type="checkbox"/> 建設物価等 <input type="checkbox"/> その他	
人工乾燥の価格	<input type="checkbox"/> 価格表・公表価格 <input type="checkbox"/> 見積 <input type="checkbox"/> 建設物価等 <input type="checkbox"/> その他	
地域材認証方法	<input type="checkbox"/> 都道府県産材 <input type="checkbox"/> 流域産材 <input type="checkbox"/> 市町村産材 <input type="checkbox"/> FSC・SGEC 他 <input type="checkbox"/> その他	
強度性能の確認方法		
天然乾燥	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能	

(様式5-6)

4.木材活用基本方針

項目	内容
産地・調達範囲	<input type="checkbox"/> 市町村材 <input type="checkbox"/> 県産材 <input type="checkbox"/> 他産地() <input type="checkbox"/> 一般流通材 (所有者の区分: <input type="checkbox"/> 国有林 <input type="checkbox"/> 市町村有林 <input type="checkbox"/> 民有林)
樹種	<input type="checkbox"/> 杉 <input type="checkbox"/> 檜 <input type="checkbox"/> 唐松 <input type="checkbox"/> その他 ()
想定材幅	<input type="checkbox"/> 120以下 <input type="checkbox"/> ~150 <input type="checkbox"/> 150 ~ その他
地域材認証方法	<input type="checkbox"/> 第三者認証 (例:都道府県産材等) <input type="checkbox"/> 発注者(監理者)による確認 <input type="checkbox"/> その他()
必要材積	構造材 m3 造作材 m3 内外装板材 m3
供給可能材積	構造材 m3 造作材 m3 内外装板材 m3
原木伐採方法	<input type="checkbox"/> 皆伐 <input type="checkbox"/> 間伐 <input type="checkbox"/> 抜伐
伐採予定時期	H 年 月 ~ H 年 月(国有林) H 年 月 ~ H 年 月(町有林)
木材製造能力	JAS工場: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 人工乾燥施設: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 加工: 保管場所:
木材調達方式	<input type="checkbox"/> 工事一括発注 <input type="checkbox"/> 工事前事前発注 <input type="checkbox"/> 工事年度分離発注 <input type="checkbox"/> 検討中 時期:

5.基本設計時の追加木材活用方針

項目	内容
必要木材の想定	汎用性の高い断面寸法と長さを検討し設計へ反映する。 ・柱:縦 ×横 ×長さ ・樹種() ・梁:縦 ×横 ×長さ ・樹種() ・その他:縦 ×横 ×長さ ・樹種()
構造用製材規格	<input type="checkbox"/> JAS材 (<input type="checkbox"/> 目視等級区分 <input type="checkbox"/> 機械等級区分) <input type="checkbox"/> 全量測定 (具体的方法:) <input type="checkbox"/> 無等級材 ()
構造材必要強度	集成材 E●●●● 製材 機械等級区分 E●●●● 目視等級区分 甲種●級 乙種●級
含水率	・部位別の目標含水率:構造材()%・造作材()%・内外装材()% ・乾燥方法:

(様式5-7)

6.木材購入仕様書作成

(1)木材の事前発注対応の為に設計者に求める事項

(設計者が決まっている場合は確認事項とし、決まっていない場合は設計者選定の検討事項)

項目	区分	詳細
設計者に 求められる内容	意匠	<input type="checkbox"/> 調達可能な材寸法及び数量に配慮された設計が行われているか <input type="checkbox"/> 木材数量調書を作成可能な図面が作成されているか <input type="checkbox"/> 発注本数に換算した木拾いができているか 注意： ホゾ等接合部加工の為に余尺の把握 定尺材長と必要材長さの把握 etc.
	構造・架構	<input type="checkbox"/> 調達可能な材寸法で構造計画・架構形式の提案がなされているか
	体制づくり 等	<input type="checkbox"/> 発注者、設計者、木材供給関係者が情報共有を図りながら、プロジェクトを実施する体制が組まれているか <input type="checkbox"/> 調達木材の検査体制と、建築工事への納入管理の役割を誰が担うのか決まっているか <input type="checkbox"/> 地域の木材供給者の積極的な参加を促す供給体制のとりまとめと、コーディネーターの役割を誰が担うか決まっているか

(2)発注木材の区分計画:(設計者が決まり木材を事前発注するために検討する木材区分)

項目	区分	詳細
設計者と発注者の 検討が必要な内 容	発注区分等	<input type="checkbox"/> 調達木材の生産能力に応じた木材事前発注工程を考えられるか。 <input type="checkbox"/> 調達可能材と工事請負業者が調達する部材の仕分けができているか。また、調達数量の単位表記に配慮がなされているか 例：下地材等の施工方法等により発注量と必要量に差が出やすい部位は一括発注とし、事前発注からのぞかれているか、それとも含めるか

(3)木材調書の作成:(木材購入仕様書へ添付する木材調書の表例)

No.	名称	等級	幅(mm)	高さ	長さ	本数	本材積 (m ³)	材積 (m ³)	特記	適寸 末口径

(様式 5-8)

7.設計特記仕様書の作成

		特記事項
5.2.2 木材	(a)製材 JAS 規格材	<input type="checkbox"/> 樹種: <input type="checkbox"/> 寸法: <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 等級: <input type="checkbox"/> 含水率:
	(a)製材 JAS 規格外材	<input type="checkbox"/> 樹種: <input type="checkbox"/> 寸法: <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 含水率: <input type="checkbox"/> 材面の品質(節、集中節、丸身、貫通割れ、目まわり、腐朽、曲がり、狂い及びその他の欠点): <input type="checkbox"/> 強度測定の対象部位:
5.4.4 表面仕 上げ	(a)見え掛り面 の表面の仕上 げ程度	機械加工もしくは手加工によるかな掛け仕上げの程度(製材)を A 種、B 種、C 種の種別: